

○議長（堀内春美さん）

続いて、通告6番 2番 神田雅也君の一般質問を行います。

2番 神田雅也君。

○2番議員（神田雅也君）

それでは通告に則りまして一般質問をさせていただきたいと思いますが、今回は防災時における事柄を質問させていただこうと思っております。

では、1の防災時における本町の体制作りについてということで行いたいと思いますが、昨今南海トラフ大地震が叫ばれる中ではありますが、昨年私自身も、県で行っている、甲斐の国防災リーダー養成講座を受講しつつ、防災士を取得し、また、峡南地域防災リーダー養成講座及び富士川町防災リーダー養成講座を受講しました。本年8月8日19時15分に、気象庁は、南海トラフ地震臨時情報巨大地震注意を発表しました。また、何事もなく内閣府は8月15日17時をもって、南海トラフ地震臨時情報巨大地震注意に伴う政府としての特別な呼びかけを終了し、終了しました。今回は何事もなく終結したわけですが、天災というものはいつ起こるのか予測不可能なものなので、備えを万全にすべきだと感じました。そこで、災害時における本町の体制作りについて質問させていただきます。それでは一つ目の質問です。災害時における本町の災害対応マニュアルの作成状況を伺いたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまのご質問にお答えします。災害時における災害対応マニュアルの作成状況につきましては、本町において、各課、各担当がそれぞれの業務に応じたマニュアルや業務手順書、計画書等を備えている状況であります。一例を挙げますと、当課においては、避難所開設運営マニュアルを、税務課においては、罹災証明発行マニュアルを、また都市整備課においては、被災建築物応急危険度判定業務マニュアルなどを整備しております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

神田雅也君。

○2番議員（神田雅也君）

はいありがとうございます。本当に多くのですねマニュアルがあることに対して、ありがたいと思っはいるわけなんです、再質問をさせていただきたいと思いますが、そうは言っても住民からすると、災害時には様々なお悩み事、お悩み事やお困りごとが日常、通常の日常よりも発生しやすいと思いますから必要だと想定される業務のマニュアルは、これからも増やしていただきたいと思いますが、お考えを伺いたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまの質問にお答えいたします。このようなことから今後も想定される必要な業務につきましては、各担当においてマニュアル等の整備の充実を図っていく方針であります。引き続き、住民の安全確保を第1とした災害時対応体制の強化に努めてまいります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

神田雅也君。

○2番議員（神田雅也君）

ぜひとも進めていただきたいと思います。それでは二つ目の質問に入りたいと思います。災害協定について災害協定の状況について伺いたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまのご質問にお答えします。災害協定締結の状況につきましては、国や地方公共団体との締結が15件、民間事業者との締結が37件となっております。これらの協定は、災害時における対応や物資の調達、避難所の運営など、迅速で円滑な災害対応を可能とするために締結しているものであります。

以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

神田雅也君。

○2番議員（神田雅也君）

官民合わせて52件ですかということで、かなり多い数やっただいてるなと思うわけなんです、それでは再質問をさせていただきたいと思いますが、災害時はどのような規模で発生し、本町と同時に、どの地域が被災するともわかりませんから協定の協定や、共助しただけの地域の地域や団体、団体は、多ければ多い方がいいと決まっています。これからも増やしていただきたいと思いますが、お考えを伺いたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまのご質問にお答えします。本町といたしましては、引き続き、災害に強い町づくりを進める上で、自治体等や企業、各種団体と共助の内容を含む災害協定の締結を推進し、災害対応力の強化を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

神田雅也君。

○2番議員（神田雅也君）

本町はですね、大洗と町田となんていうか、姉妹提携しているというところもありますが、やはり関東、同じ関東圏ですからぜひともですね先ほども言いましたが、災害はどのような規模で発生し、本町と同時に、どこに、どこの地域にどこの地域が被災するともわかりませんから、想定外を想定していただいて、災害に強く、災害時にも、住民に優しい町づくりが行えるようぜひよろしくお願いいたします。

それでは一つ目の質問を閉じさせていただきまして、次の2番目災害時の避難行動要支援者の対応についてということです。水災害発生時に各種警報や情報の入手が困難で、避難避難等の介助が必要な高齢者、障害者、乳幼児、外国人等の要支援者配慮者に対し、平素から安全対策が叫ばれています。本町においても、要配慮者となりうる方々は、少なくないと

思いますので、災害時の要配慮者の中でも、特に避難行動要支援者の対応について質問させていただきたいと思います。それでは一つ目の質問です。要支援者の把握方法について伺いたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 遠藤悦美さん。

○福祉保健課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。災害対策基本法では、災害時に自ら避難することが困難で、避難に当たって、特に支援を要する方を避難行動要支援者とされています。町では、災害時に避難行動要支援者が状況の把握や避難支援が近隣の方などから受けられるよう、地域づくりのために、民生委員児童委員や地域の皆様のご協力を得ながら、災害時避難行動要支援登録者支援カード、こちらの普及に努めているところであります。

また、支援を要する必要とする方が、この登録者支援カードを町に提出していただくことで、要支援者を把握し、要支援者名簿や個別避難計画の作成を行い、災害時の避難支援体制の構築に活用をしているところであります。

○議長（堀内春美さん）

神田雅也君。

○2番議員（神田雅也君）

はいそれでは二つ目の質問に入りたいと思います。災害時の要支援者の個別の避難計画の作成状況について伺いたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 遠藤悦美さん。

○福祉保健課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。災害対策基本法によりまして、避難行動要支援者ごとの個別避難計画は、町で作成することが努力義務とされております。個別避難計画の内容は、要支援者名簿に記載されている情報に加えまして、避難支援を行うものの情報や避難場所、避難経路の情報などを記録をするものです。この計画の策定状況につきましては、毎年、登録者支援カードの更新とあわせて実施をしております。現在は134人の個別計画が策定済みとなっております。

○議長（堀内春美さん）

神田雅也君。

○2番議員（神田雅也君）

それでは再質問をさせていただきたいと思いますが、転入や転入や不慮の事故、病気などで、年度途中から要支援者となりうる場合もあろうかと思えます。が、その場合はどのような対応をとられているのか、質問させていただきたいと思えます。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 遠藤悦美さん。

○福祉保健課長（遠藤悦美さん）

ただいまの、年度途中で要支援者となった場合についてのご質問にお答えいたします。まず福祉保健課にご相談をいただきたいと思います。またその後カードが必要となった場合

においては、新たに登録者支援カードを提出していただいて、また各名簿に追加をいたしまして、その後は地域の方や民生委員児童委員と共有をすることとなると思います。

○議長（堀内春美さん）

神田雅也君。

○2番議員（神田雅也君）

はいそうですね。三つ目の質問に入りたいと思います。災害時に、者要支援者支援の担当者は決まっているのか伺いたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 遠藤悦美さん。

○福祉保健課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。避難行動要支援者の総合窓口は、福祉保健課の福祉担当となっております。

なお、災害時におきましては、当課の地域包括支援センターや防災交通課など、関係課と連携をして、要支援者の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

神田雅也君。

○2番議員（神田雅也君）

はいありがとうございます。災害時、大大地震のですね、可能性も高まっていると言われている現在、要支援者と言われる方々のニーズも多様化していると思いますから、ぜひですね福祉担当だけでなく、手に負えただけではを得ない業務の量、ボリュームにもが予想されますので、要支援者の事前の準備及び災害時の要支援者の支援の中心となり、主となって活動する人員の配置を要望し、この質問を閉じさせていただきたいと思います。

それでは3番目の質問に入りたいと思います。防災リーダー養成講座の受講された方への対応についてということです。昨年、防災リーダー養成講座を実施され、これは富士川町のですね、防災リーダー養成講座を実施され本町では年々防災リーダー養成、防災リーダーが増加していることに、まずもって安心感を覚えますし、実施いただいている本町及び担当課に御礼申し上げたいと思います。しかし、一度一度の学びで、大丈夫だ、大丈夫なのだろうかとも感じていたところ、県で行った令和5年度甲斐の国防災リーダー養成講座の受講生に向け、フォローアップ研修の通知が届き、私はすぐさま申し込みを申し込んだところであります。そこで、本町で行っている防災リーダー養成講座を受講された方への対応について質問させていただきたいと思います。1番としまして、防災リーダーへのフォローアップや、更なるスキルアップの今後の計画を伺いたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまのご質問にお答えします。防災リーダー養成講座につきましては、本町では、令和5年度から養成講座を実施しており、令和5年度には17名令和6年度には12名の方が町地域防災リーダーとして登録されております。これらの方々へのフォローアップ事業として更なるスキルアップや交流促進を目的に、明年度、町地域防災リーダーの意見交換会を

計画しているところであります。こうしたフォローアップ事業を通じ、防災リーダーとしての役割をさらに発揮できるよう支援し、地域における防災体制の強化を図ることで、町全体の防災力向上に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

神田雅也君。

○2番議員（神田雅也君）

はい。そうですね私も楽しみにしておりますのでぜひともよろしく願いいたします。これからも毎年防災リーダー養成講座を実施していただき、防災リーダーが、防災リーダーが増えることを望みます。しかし、地域に偏りが出るなど、防災リーダーがいない地域が出てしまう懸念もありますので、各地域に均等に防災リーダーがいる状態を切望します。ぜひとも防災リーダー養成防災リーダーの必要性を各区長会や各種団体を初め、広報誌SNS等で幅広い呼びかけをお願いしたいと思います。そして、いつなるとき、どのような規模が発生するともわからない。災害に災害の対応にみんなで取り組もうという雰囲気盛り上げていていただきたいとお願いし、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（堀内春美さん）

以上で、通告6番 2番 神田雅也君の一般質問を終わります。

---